

## 公共随契による貸付結果一覧表(令和3年1月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	広島県福山市駅家町高増山国有林714ぬ林小班 広島県福山市山野町櫛ヶ端山国有林768ち1・と2・と3・そ林小班 青滝山国有林789ろ・に林小班 久賀山国有林778り・779ぬ1・ぬ2・780い林小班 甲山国有林774い2・に・ほ林小班 広島県福山市新市町川井谷山国有林740ろ・に・ほ・と・741と・742い1・と林小班 広島県福山市木野山町箱田山国有林736に・ほ・へ・と・ち1・ち2・737ろ1・は1林小班	森林	83,881	R3.1.20	—	自 H30.10.1 至 R5.9.30	広島県東部建設事務所長	7000020340006	県道路用地	—	—	—	契約面積165㎡増に伴う変更契約無償貸付

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
  - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
  - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の瑕疵を減価要因とした場合